**第1回ひとり親計画策定委員会　発言要旨**

＜近年のひとり親家庭の状況＞

○在宅就業だけでは、生計がたてられない。在宅就業のアフターフォローが必要。

○正社員になるのが難しい（企業側は１０３万円の年収前提でないと雇用しようとしない）

○フルタイムとパートの割合は半々。

○生活保護受給世帯のうち、５．５％が母子世帯（12516世帯）。全国では大体11万

○外国籍の方も増加。会話はできるが、読み書きができずに就職の妨げに。

○子供に関する相談が増加（特に成人している大人）：就労が大変

○高卒資格がないため、就労が困難

○いじめ→引きこもり・不登校→就職困難

○都営住宅に入れず、両親と同居するケースがあるが、子供が自立した後、自身の自立に大きな影響が。

○20歳未満の母親が減少している反面、5１歳以上の母親たちが増加

○土日の仕事で子供を見てもらえない→就業できない

○病気の子供がいて、仕事に行けない→病後児を見る体制の充実

＜父子家庭＞

○これまでは、就労支援はほとんどしなくても生活支援をすれば何とか暮らしていける状況であった。しかし、家族の多様化、生活課題や就労の仕方の多様化、リーマンショックの影響により父子家庭が抱える困窮も厳しい。

○母子・父子ともに共通の問題を抱えるようになっている。

＜地域支援＞

○地域の中で暮らしていくときに寄り添いながらサポートしていくようなシステムが重要。

○自立している方が継続して自立し続けられるような支援が重要。

○母子生活支援施設の有効活用。

＜母子生活支援施設の有効活用＞

○入退所時の母子のニーズを的確に把握・分析することが重要

○ＤＶ・精神的な病を抱えている人の支援

○条件に合う仕事のあっせん

○就職まで寄り添ってサポートしてくれる相談員

○就職活動や就職訓練集の子供の保育

○施設という名がつく所には入りたがらない母子もいる。

○実際に入っている方では、医療的な治療が必要という方がいる。就労ができなくて入所期間が長くなる。一方で、就労意欲がある方は、心理司の支援が必要ではないので、入所条件に合わなくなってしまい、施設の入所が進まない。

＜事業の周知・ワンストップ化＞

○行政の窓口はハードルが高い

○本当に困っている人の声をどのように聞き取っていくか（よりきめ細やかな支援）→事業の周知方法（メルマガ等）

○ワンストップでサービス提供だけでなく、窓口に行けば自分に適切な場所を紹介してもらえるといったようなネットワークを作っていくことが重要（たらい回しではなく）。